

- 本県の果樹産地では梨園の生産力の低下と担い手不足が課題である。
- 主産地6地域7組合での経営調査から生産力向上に向けた課題を分析、研修会、視察研修の実施により産地協議会が新たに3地域で設立。
- ジョイント樹形、2本主枝一文字仕立てなどの省力・早期成園化技術の導入を目指し技術実証を実施、ジョイント樹形による新植・改植面積が3.2ha(H29)から7.2ha(R3)に拡大し、推進体制の構築により今後も拡大見込み。
- 果実の需要喚起と新たな販路を確立するため、加工業者と連携したカットフルーツ、果実加工品の開発により、梨で6品目、他2品目を商品化。

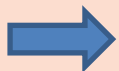
具体的な成果

普及指導員の活動

1 果樹産地協議会設立による体制整備

■県域課題の活動を通じた普及組織からの産地への提案により、新たに3地域で産地協議会が設立、新植・改植を推進する体制が整備できた。

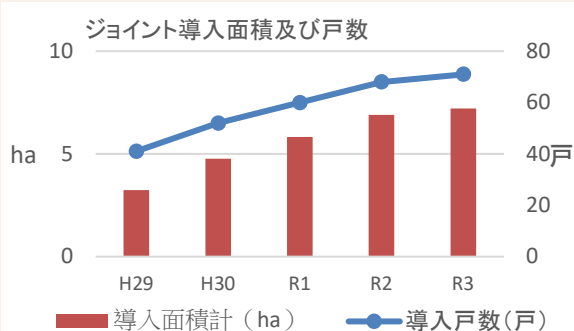
平成30年度
8協議会



令和3年度
11協議会

2 ジョイント樹形仕立てによる新植、改植面積の増加

■ジョイント樹形による新植、改植面積が平成29年の3.2haから令和3年度で7.2haの2.3倍に拡大し、今後も拡大が見込まれる。



3 果実加工品の開発と商品化

■「千葉県内の農産物加工が可能な業者一覧」を作成。

■カットフルーツ、ソース、ドレッシング等の梨加工品6品目、他2品目を商品化



加工業者との情報交換会

4 「秋満月」導入面積の増加

■研修会により栽培が拡大

令和元年

令和3年

1.1ha

→ 5.1ha

※担い手支援課調べ

平成30年～令和3年

- 6農業事務所の普及指導計画に早期成園化技術導入による生産力の向上を位置づけ、重点的に普及推進する技術を検討
- 7組合の梨経営意向調査により、産地の課題を分析、県連合会と連携して早期成園化技術の研修会、検討会、視察を開催

平成30年～令和2年

- 産地見学会等による食品加工業者と農業者とのマッチング
- 県内加工業者と連携して「農産物加工が可能な業者リスト」を作成

令和元年～令和3年

- 果樹産地協議会設立の提案、設立
- 早期成園化事例調査(11事例)により育成方法ごとの技術データを整理、共有
- 省力樹形の安定生産技術実証ほ(5か所)を設置

令和2年～令和3年

- 県育成新品種「秋満月」の調査ほの設置(5ほ場)、栽培研修会を開催

農業革新支援専門員だからできたこと

・県内主要産地の農業事務所と連携し広域での調査が可能となり、各地の事例調査や調査データについて検討、活用ができた。

・研究機関や行政、全県組織と連携した活動を通じて、技術導入が推進できた。

千葉県

生産力向上による果樹産地の支援

活動期間：平成30年度～令和3年度

1. 取組の背景

千葉県の果樹産地では、主力品目である梨の老木化による収量の低下と担い手不足により、改植後の若木の樹冠の拡大や収量の回復が遅れており、計画的な改植と早期成園化が課題となっている。販売では贈答向けを中心とした直売がおおむね7割を占めているが、今後贈答需要の減少や消費者の高齢化に伴う購買力低下による販売量の減少が懸念される。また、晩生品種の新高に代わる千葉県育成新品種「秋満月」の大規模現地試作が平成27年より始まり、普及に向けて品種特性の理解促進や地域に合った栽培体系の確立が必要である。

そこで、ジョイント樹形仕立てなど省力樹形の導入による早期成園化、販路の開拓や果実加工品の開発による産地の認知度や収益の向上と、本県育成新品種「秋満月」の普及に向けた栽培技術の確立に取り組んだ。

2. 活動内容

(1) 共通現地課題調査研究による経営、改植意向調査（平成30年）

農業革新支援専門員が中心となり6地域の農業事務所と連携して、各梨産地における樹齢などの生産力や経営上の課題を詳細に把握・分析するために、経営、改植に関するアンケート調査（7組合430名）を実施した。

調査結果について、千葉県果樹園芸組合連合会の会合で報告し、改植、早期成園化対策を県下全域で重点的に取り組むべき課題として共有した。また、果樹園芸組合連合会会員を対象として、早期成園化技術や改植技術に係る研修会と視察研修を開催した。

(2) 早期成園化技術の事例調査と産地協議会設立の支援（令和元年～3年）

早期成園化技術指導による生産力の向上を県域活動^(*)として位置付け、活動した。各農業事務所の担当普及指導員を参集し、計画検討、現地検討、実績検討を進め、果樹産地協議会の設立や事業活用など効率的、効果的な課題解決の方法を検討し共有した。また、農林総合研究センター果樹研究室の協力を得て、ジョイント樹形仕立てなどの省力樹形や既存の仕立て方などの育成方法別に事例調査（11事例）を行った。また、省力樹形の安定生産技術実証ほを5か所設置した。

* 県域課題とは、複数の農業事務所が連携し普及指導活動を行い、課題解決を図る取組

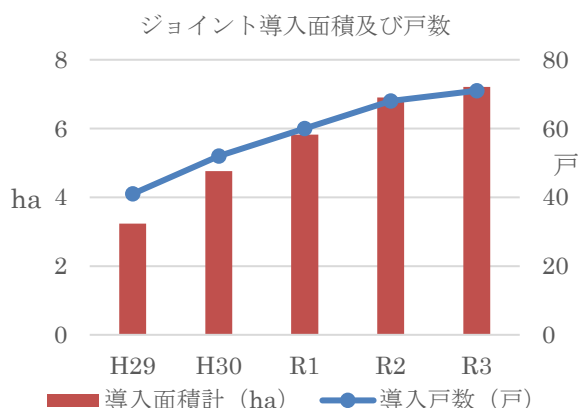
(3) 農商工連携に向けた県内の加工業者リスト作り（平成30年～令和2年）

生食以外の業務加工向けやカットフルーツなど新たな販路を広げるため、（一社）千葉県食品工業協議会と協力し、県内の1次加工業者と食品業者の農産物加工技術などのリストを作成した。また、加工業者と生産者との情報交換会を通じて、産地情報の提供と加工業者とのマッチングを進めた。

研究機関や行政、3地域の農業事務所と連携して、着果管理、枝発生促進技術、生理障害対策の検討を目的に3地域5ほ場で調査を行った。

(1) 省力樹形導入による新植、改植面積の増加（令和元年～3年）

その結果、ジョイント樹形仕立てによる新植、改植面積が、平成 29 年の 3.2ha から令和 3 年度では 7.2ha と 2.3 倍に拡大した。



県域課題の活動を通じた産地への提案や働きかけにより、3地域で新たに果樹産地協議会が設立し、平成30年度の8協議会から令和3年度には11協議会となり、事業を活用した新植・改植を推進する体制が構築できた。また、早期成園化に向けた事例調査を通じて、ジョイント樹形仕立て、2本主枝一文字仕立て、3、4本主枝密植仕立てなどの事例を取りまとめた。それらを、成園化に向けた技術、経営指導に活かしたことで、各経営に適した改植や、育成方法の提案や技術指導ができた。

農商工連携に向けた県内の加工業者リスト（21 社）の作成と配布や、加工業者との情報交換会によるマッチングを通じて、梨のカットフルーツやソース、ドレッシングなど 6 品目、ブルーベリー、レモンの菓子、飲料など 2 品目が商品化され、規格外果実の販売増加と産地 PR につながった。



加工業者との情報交換会



県内食品加工業者のリスト

(4) 新品種「秋満月」の栽培面積の拡大

果樹担当普及指導員向け研修会、生産者向け研修会により「秋満月」の品種特性や栽培管理技術が周知された。また、調査ほの取組により、着果管理や枝管理、防除のポイントが明らかになった。

その結果、「秋満月」の栽培面積が 1.1ha（令和元年）から 5.1ha（令和 3 年）に拡大した。

4. 農家等からの評価・コメント（生産者団体役員 Y 氏）

研修会や講習会が頻繁に開催されたことにより、ジョイントなどの新技術を導入した改植や新植をする農家が増えてきた。今後も、収益向上に向けて、若木育成技術や大苗育苗技術などの支援を期待している。

5. 普及指導員のコメント

（農林水産部担い手支援課 主任上席普及指導員 矢内雅楽子）

全県組織と各地域の部会、組合組織と両輪で取り組んだことが、早期成園化、省力樹形の導入と新植・改植面積の拡大につながった。

加工品開発の取組は、各組合での主体的な取り組みが進み、新たな需要の喚起や産地の知名度の向上につながっている。

6. 現状・今後の展開等

引き続き、関係機関や試験研究と連携して生産力向上に向けた早期成園化を推進し、各地域、各経営に合った技術の導入、定着を支援する。